

子ども自立生活支援センター「きらり」施設開放について

地域における県民のコミュニティづくり、文化活動の推進等に寄与するため、子ども自立生活センター（以下、「きらり」）の施設運営に支障がない範囲で、「きらり」の施設を開放します。

(1) 開放する施設

グラウンド

体育館 ※冷暖房は使用できません



(2) 開放する日時

土曜日

日曜日

祝日

} 午前中（午前9時～12時）



(3) 利用にあたって

- 施設の利用は無料ですが、体育館を利用される場合は、県の定めるところにより光熱水費をご負担いただきます。
- 利用される方の直近 7 日間の健康状態を、事前に確認させていただきます。当センターが、感染症拡大のリスクがあると判断した方については、利用をお断りする場合がありますので、ご承知おきください。
- 当センター建物内に入るときは、検温、手指消毒をお願いします。マスクの着用は個人の判断としますが、当センター建物内に入る時や、当センター職員、入所児童と接する場合は、マスクの着用をお願いします。
- 利用中に生じた事故について、当センターでは一切の責任を負いかねます。
- お帰りの際は、利用前と同じ状態に戻してください。また、利用中に設備の破損などがあった場合は、速やかにお申し出ください。状況により、原状回復の費用をご負担いただく場合があります。
- 体育館を利用される方は、内履きをお持ちください。
- 当センターは、平塚市の緊急避難場所に指定されています。水害などの緊急時は利用をお断りする場合がありますので、ご承知おきください。

(4) お申し込みの流れ

• 自立支援課 施設開放担当者へお問い合わせください。
☎0463-56-0314（直通）

• ご来所いただき、施設を見学していただきます。また、利用目的や活動の内容、ご要望などをお伺いします。

• 利用を希望される場合は、「利用申込書」に必要事項をご記入の上、持参、あるいは郵送にてご提出ください。（二回目以降は、申込書の提出のみで利用いただけます。）

• 後日、ご希望日の利用可否について、担当者よりご連絡します。（利用数日前に、利用される方の直近7日間の健康状態を確認させていただきます。）

受付期間、決定日は次のとおりです。

◇受付期間：利用希望日の2か月前～前月の第2木曜日

◇決定日：希望日の重複なし ⇒ 前月の第2木曜日

希望日の重複あり ⇒ 前月の第3木曜日（くじ引きにて決定）

◇追加受付期間（利用歴ある団体）：希望日の前月の第3木曜日～1週間前

(5) その他

- 貸出可能な用具について

体育館内のバスケットボールのゴール（片面のみ）、グラウンドのサッカーゴールなど据え付けの設備はご利用いただけます。その他の設備やボールなどの消耗品はお貸ししていませんので、ご準備の上お越しください。

- 駐車場の利用について

5台以下での来所をお願いします（それよりも多くなる場合は、事前にご相談ください）。「来客用」の表示があるスペースをご利用ください。

- トイレの利用について

体育館を利用される方は、館内のトイレをご利用ください。グラウンドを利用される方には中央棟のトイレをご案内しますので、正面玄関で職員にお声掛けください。